

常任委員会審査概要

議会の情報をみなさんにお伝えするため、
3つの常任委員会での審査概要をご紹介します。

総務常任委員会

委員長 城處 裕一

●議第66号 多治見市個人情報保護条例及び多治見市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正するについて

「マイナンバーを法人間ないし、雇用者間でやり取りできるようにすることだが、手続きはどのようになるのか。また、市民生活への影響はあるのか」との質疑があり、「ガイドライン等が示されていないため、事業者の判断により、運用していくことになると思う。実際には、グループ企業間の移行が考えられ、簡易な方法で行われると思っている。安全性も含め、市民生活に影響はないと考えている」との答弁がありました。

●議第68号 多治見市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正するについて

本条例改正を含めた押印の見直しの考え方について質疑があり、「全庁的に押印等の見直し基準をつくり、押印等の規定のある例規、約1千400件について精査したところ、対象となった条例が10件あり、残りは規則・要綱・規程であった。その10件の条例のうち、条例改正の対象となったのが本件である。そのほかの条例は実印の押印を求めているが、対象外とした。規則・要綱・規程については、順次改正していく計画である。押印に求めているのは、文書が正しく成立している」

経済建設常任委員会

委員長 林 美行

●議第71号 多治見市陶磁器意匠研究所使用料及び手数料徴収条例の一部を改正するについて

研究生実習料に関しては、ライバルである茨城県立笠間陶芸大学校と勝負できる、競争力のある金額に設定した」との答弁がありました。また、「入所者査料の単位を一人から一回に変更するが、デザインコース・技術コースからセラミックスフロヘ進学する場合も、一人ではなく一回につき5千500円を徴収するという解釈でよいか」との質疑があり、「今まで、一人と表現していたが、実際は一回という形で扱ってきたため、実情にあわせた改正を考えている。また、デザインコース・技術コースからセラミックスフロヘの進学は、今年の入所者査料から免除する形で準備をしている」との答弁がありました。

●議第74号 多治見市道路占用料徴収条例の一部を改正するについて

「今回の改正には、公衆電話所が含まれている。公衆電話は災害時等に有効だと聞く。占用料の値上げにより、公衆電話の撤去が進むのではないかと懸念するが、議論はあったのか」との質疑に対し、「NTTは、携帯電話の普及により、維持費のかかる公衆電話を撤去したい意向である。小学生まで携帯電話が普及している状況があることから、撤去が進むのではないかと考えている」との答弁がありました。

●議第77号 令和3年度多治見市一般会計補正予算(第5号)(所管部分)

【地場産業貿易振興対策費】中国四川省邛崃(きゅうらい)市の邛窯(きゅうよう)遺跡博物館に来年2月にオープンする常設の美濃焼展示場について質疑があり、「中国四川省邛崃(きゅうらい)市との友好協力に関する覚書の締結が実現し、常設の美濃焼の展示場ができることで、今後の美濃焼の海外進出、販路拡大、販路開拓への大きなきっかけになると期待している。常設展示場について、オープンの前後も含め、市民への周知を行いたい」との答弁がありました。

厚生環境教育常任委員会

委員長 片山 竜美

●議第70号 多治見市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正するについて

スプリングマットレスのごみ処理手数料について質疑があり、「マットレス1枚に要する解体処理に伴う人件費などから手数料を2千円と算出した」との答弁がありました。

●議第76号 多治見市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて

笠原中央公民館と他の公民館との料理実習室の料金設定の違いについて質疑があり、「面積の差があり、笠原中央公民館の料理教室は、準備室等の設備が付属しているため、料金が高くなっている」との答弁がありました。

●議第77号 令和3年度多治見市一般会計補正予算(第5号)(所管部分)

精華小学校附属愛児幼稚園における医療的ケア児の受け入れによる環境整備について質疑があり、「工事費のほとんどは、教室前デッキ拡張に関する費用である。あわせて、デッキに至る園庭の排水を改良する工事を行う。また、園庭からデッキに上がるためのスロープについては、3歳児、4歳児、5歳児、それぞれ入り口が違っているので、つくりつけのスロープよりも移動式のほうがよいとの判断で、備品購入費に移動式のスロープを含めている」との答弁がありました。

「のかと、本人の意思の確認である。民事訴訟法の第228条で、署名又は押印があるときは、真正に成立したものと推定するとある。すなわち、押印でなくとも署名でもいいということになるので、今回の見直しの中で、署名と押印は同じ効力を持つものと整理した」との答弁がありました。

●議第77号 令和3年度多治見市一般会計補正予算(第5号)(所管部分)

令和3年度補正予算における繰越金の活用について質疑があり、「令和3年度の当初予算で財源の確保が難しいことが予測され、例年より起債を多く借り、基金を多めに取り崩した。これに繰越金を注入することにより、財政に通年ベースの安定感を持たせるように配慮した」との答弁がありました。

常任委員会審査概要

付託された議案

事件番号	付託された議案	審査結果
議第66号	多治見市個人情報保護条例及び多治見市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正するについて	原案可決
議第67号	多治見市債権管理条例の一部を改正するについて	
議第68号	多治見市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正するについて	
議第69号	多治見市行政財産の目的外使用に関する使用料徴収条例の一部を改正するについて	
議第77号	令和3年度多治見市一般会計補正予算(第5号)(所管部分)	

付託された議案

事件番号	付託された議案	審査結果
議第71号	多治見市陶磁器意匠研究所使用料及び手数料徴収条例の一部を改正するについて	原案可決
議第72号	多治見市都市公園条例の一部を改正するについて	
議第74号	多治見市道路占用料徴収条例の一部を改正するについて	
議第77号	令和3年度多治見市一般会計補正予算(第5号)(所管部分)	
議第81号	令和3年度多治見市下水道事業会計補正予算(第1号)	
議第83号	物品供給契約の締結について	

付託された議案

事件番号	付託された議案	審査結果
議第70号	多治見市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正するについて	原案可決
議第73号	多治見市都市公園条例及び多治見市体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて	
議第75号	多治見市立幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて	
議第76号	多治見市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて	
議第77号	令和3年度多治見市一般会計補正予算(第5号)(所管部分)	
議第78号	令和3年度多治見市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	
議第79号	令和3年度多治見市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	
議第80号	令和3年度多治見市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	
議第82号	工事請負契約の締結について	